

今後の経済対策の実施について(緊急要望)

平成21年10月14日
全国町村議会議長会

現下の我が国は、この8月に有効求人倍率が過去最低になるなど、厳しい雇用環境に置かれている。このことは、昨年来の世界同時不況が大きく影響しているものであり、地域経済は更なる低迷に陥っている。

全国町村議会議長会は、このたびの経済不況に際し、国が思い切った、かつ効果的な対策を講じるよう強く求めてきたところであり、国としても、平成20年度から平成21年度にかけて、かつてない大型の経済対策予算を編成し、地方も出来る限りの協力をしてきた。

経済の回復、雇用の改善があつてこそ幸せを感じられる社会であると思うが、新政府は、地域の経済を力づけることを一向に講じていない。ムダをなくすことは大切なことであるが、地方にとって、大事な時期はまさにこれからであつて、事業は中途半端になり、事態はますます悪くなりかねない。新政府としては、まずは現下の状況を適切に把握し、早急に対策を講じるべきである。

この際、下記の点に留意の上、地域の雇用・経済が一日でも早く明るくなるよう積極的な対応を強く要請する。

記

- 1 「緊急雇用創出事業臨時特例基金」、「地域グリーンニューディール基金」等地域の雇用・経済に関係ある基金事業は、息の長い雇用機会の創出、地場産業の活性化等に対し大きな効果を有するものであり、予定どおり執行すべきであること。
- 2 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」及び「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、雇用・経済対策を地方が実施するに当たって自主財源が極めて厳しい実情を踏まえた措置であり、これを全額交付するとともに、明年度以降も引き続き継続すること。
- 3 地域経済の浮揚に対し、公共事業が重要な役割を果たしてきたことは明らかであり、しかも都市に対し遅れている町村の道路等のインフラ整備をこの時期に積極的に講じることは、我が国全体の社会資本の充実に資するものであり、公共事業の総量を是非とも確保すべきであること。